随意契約結果及び契約の内容

	業	務	の名	称	令和7年度長崎駅周辺交通結節整備検討業務
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	業	務	概	要	計画準備1式、現状・課題整理1式、施設計画の検討1式、交通処理の検討1式、歩行者デッキ景観検討1式、施設維持管理手法の検討1式、関係機関協議用資料作成1式、報告書作成1式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地 製 約 年 月 日					分任支出負担行為担当官代理
契約業者の住所 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 契約金額 19,998,000円(税込み) 予定価格 19,998,000円(税込み) 別紙のとおり 関急契約によることとした理由 業務場所 長崎河川国道事務所管内 業種区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自) 令和7年10月28日					九州地方整備局 長崎河川国道事務所副所長 神河 豊治
契約 業者の住所 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 契約金額 19,998,000円(税込み) 予定価格 19,998,000円(税込み) 別紙のとおり 随意契約によることとした理由 業務場所長崎河川国道事務所管内業 業種区分土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自)令和7年10月28日	契	約	年 月	日	令和 7年10月27日
契約 金額 19,998,000円(税込み) 予定 価格 19,998,000円(税込み) 別紙のとおり 別紙のとおり 業務 所長崎河川国道事務所管内 業種区分土木関係建設コンサルタント業務 日 履行期間(自)令和7年10月28日	契	約	業者	名	パシフィックコンサルタンツ(株)九州本社
予 定 価 格 19,998,000円(税込み) 別紙のとおり 離意契約によることとした理由 業 務 場 所 長崎河川国道事務所管内 業 種 区 分 土木関係建設コンサルタント業務 履 行 期 間 (自) 令和 7年10月28日	契	約 業	者の	住 所	福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21
難務場所 長崎河川国道事務所管内 業種区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自)令和7年10月28日	契	約	金	額	19,998,000円(税込み)
随意契約によることとした理由 業務場所 長崎河川国道事務所管内 業種 区 分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間 (自) 令和 7年10月28日	予	定	価	格	
業 種 区 分 土木関係建設コンサルタント業務 履 行 期 間 (自) 令和 7年10月28日	随意	意契約によ	ることとし	た理由	
履 行 期 間 (自) 令和 7年10月28日	業	務	場	所	長崎河川国道事務所管内
	業	種	区	分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (至) 令和 8年 7月31日	履	行 其	期間	(自)	令和 7年10月28日
	履	行 其	期間	(至)	令和 8年 7月31日
備考	備			考	

契約理由書

2. 履行場所 長崎河川国道事務所管内

3. 契約の相手方 住 所:福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号

会社名:パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州本社

電 話:092-418-8020

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

長崎駅周辺における交通結節点事業に伴う施設計画の検討、交通処理の検討、歩行者デッキの景 観検討、施設維持管理手法の検討及び関係機関協議用資料作成等を行うことを目的実施するものと する。

2)業務の内容

本業務は、現況・課題整理、施設計画の検討、交通処理の検討、歩行者デッキの景観検討、施設維持管理手法の検討、関係機関協議用資料作成、報告書の作成を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を35者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「長崎駅周辺の交通結節機能強化に向けた、施設の効果的な収益性向上及び維持管理費用縮減を図るための対応策」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「長崎駅周辺の交通結節機能強化に向けた、施設の効果的な収益性向上及び維持管理費用縮減を図るための対応策」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、評価テーマに係る的確性において優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 長崎河川国道事務所 計画課長